

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月25日

熊本地方裁判所民事第1部

裁判所書記官 吉 田 由美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 8日から 令和 7年 4月15日まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月21日 午前10時00分 場 所 熊本地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月12日 午後 3時00分 場 所 熊本地方裁判所民事第1部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室(本館2階不動産競売係書記官室内)に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1~4	6,132,000 4,905,600	一括	1,226,400	208,286	44,631
1	896,000				
2	2,527,000				
3	1,638,000				
4	1,071,000				
備考	民事執行規則30条の3第1項により30%減価				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|------------------|------------------|---------------------------------------------|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切
101番1
宅地
138.10平方メートル |
| 2 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切
101番2
宅地
391.05平方メートル |
| 3 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切
101番3
宅地
253.49平方メートル |
| 4 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切
101番4
宅地
165.64平方メートル |



民事執行規則第30条の3第1項による売却基準価額決定の経過表

物件番号	売却基準価額(円)	一括売却	前回からの減価率(%)	決定年月日	備考
1~4	8,760,000	一括	—	R6.8.26	
1~4	6,132,000	一括	30	R6.12.5	

物 件 明 細 書

令和 6年 8月14日

熊本地方裁判所民事第1部

裁判所書記官 椛 木 麻 子

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～4】

Bが占有している。同人の占有権原の存在は認められない。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------|
| 1 | 所 在 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切 |
| | 地 番 | 101番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 138.10平方メートル |
| 2 | 所 在 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切 |
| | 地 番 | 101番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 391.05平方メートル |
| 3 | 所 在 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切 |
| | 地 番 | 101番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 253.49平方メートル |
| 4 | 所 在 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切 |
| | 地 番 | 101番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.64平方メートル |



令和5年(ケ)第76号
令和6年1月23日 受理
令和6年2月19日 提出

その1(物件番号1ないし4)

現況調査報告書

熊本地方裁判所

執行官 江藤浩盛



(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|------------------|------------------|---------------------------------------------|
| 1 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切
101番1
宅地
138.10平方メートル |
| 2 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切
101番2
宅地
391.05平方メートル |
| 3 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切
101番3
宅地
253.49平方メートル |
| 4 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 熊本市西区谷尾崎町字堀切
101番4
宅地
165.64平方メートル |
| 5 | 所
地
地
地 | 在
番
目
積 | 天草市久玉町字下り松
280番2
公衆用道路
655平方メートル |

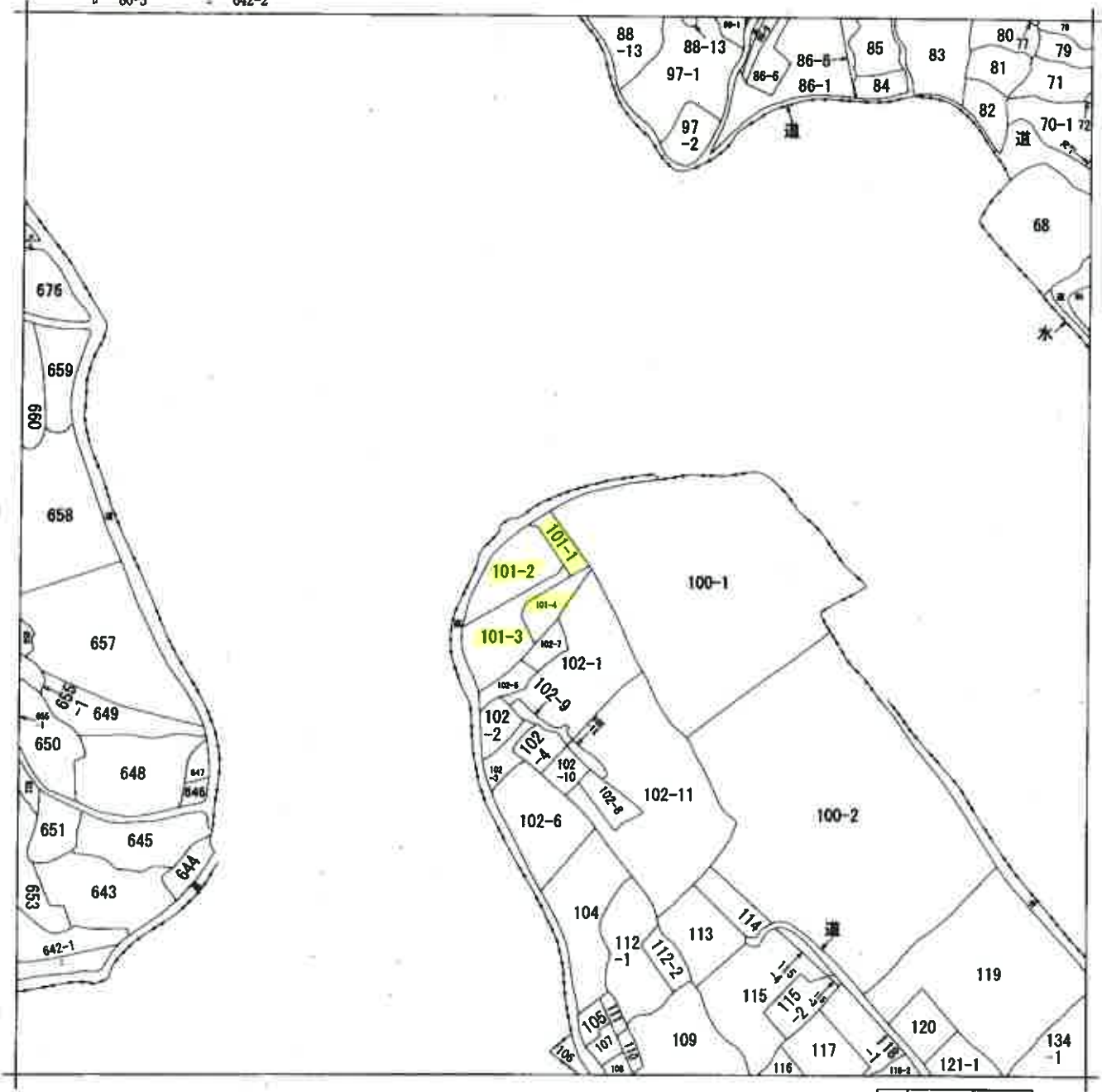
不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	付近
土地	物件 1ないし4
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (物件1ないし4) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 農地 (物件) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件) <input type="checkbox"/> 山林 (物件) <input type="checkbox"/>
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/> 登記所備置地図のとおり
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 土地所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 上記の者が本件土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者が駐車場として使用し、占有している。 <input type="checkbox"/> 上記の者が更地の状態で占有している。 <input type="checkbox"/> 上記の者が <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
その他の事項	<p>1 物件1ないし4は一体の土地であり、西側及び南側の雑木林と東側の住宅に囲まれている。周囲には金網フェンス等が設置されており、その範囲は概ね確認できる。</p> <p>2 周辺一帯が傾斜地にあるため、西側及び南側にはコンクリート擁壁が設置されており、擁壁の高さは高いところで4.4m程度ある。なお、東側は高低差約3mの崖地である。</p> <p>3 接道の状況は、北側は市道に、西側は里道にそれぞれ接している。</p> <p>4 西側及び南側では、隣地の雑竹木が繁茂し、本件土地上に一部越境している。</p> <p>5 隣接地の調査結果(登記簿上の記載)は次のとおりである。</p> <p>① 熊本市西区谷尾崎町字堀切100番1 山林 3689㎡ 私人名義</p> <p>② 同102番1 山林 2484㎡ 私人名義</p> <p>③ 同102番5 宅地 321.00㎡ 私人名義</p> <p>④ 同102番7 宅地 327.00㎡ 私人名義</p>
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <p style="text-align: center;"> 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 </p>
建物 (目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 建物配置図のとおり

占有者及び占有権原 (物件1ないし4 関係)		
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>	
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> B	
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>	
■関係人(■B (占有者) ■A (破産管財人))の陳述/□提示文書()の要旨		
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input checked="" type="checkbox"/> 無権限	
占有開始時期	平成24年6月1日	
最初の契約等	契約日	年 月 日
	期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の契約等	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
	借主	<input type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
賃料・支払時期等	毎 金 円(毎 限り 分支払い) <input type="checkbox"/> 前払(分 円) <input type="checkbox"/> 相殺(分 円)	
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(□敷金 円 □保証金 円)	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>	
その他		
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり	
<p>物件1ないし4には、令和6年2月8日時点で約40台の自動車が駐車されている。占有者Bは、平成24年6月1日、物件1ないし4を株式会社礎から年額6万円で賃借して、顧客から下取りした自動車等を駐車して使用していたが、令和5年12月26日、賃貸借契約が解除されたため、現在、占有権限は無権限の状態である。</p> <p>賃貸借契約後、Bは、駐車中の自動車を少しずつ搬出しており、令和6年3月上旬には、搬出が完了する見込みである。</p>		

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者 破産管財人)	物件1ないし4の土地は、Bさんに駐車場として賃貸していましたが、令和5年12月26日、賃貸借契約を解除し、破産財団から放棄しました。よって、現在私の管理下にはありません。
■ B (占有者)	1 私は、自動車整備及び販売業を営んでいます。物件1ないし4の土地は、平成24年6月1日、株式会社礎から年額6万円で賃借し、お客さんから下取りした自動車等を置いて使用してきました。 2 物件1ないし4の賃貸借契約は、毎年自動更新していましたが、破産管財人Aから令和5年12月26日に解除されました。当該土地は近いうちに競売に付されると聞いたので、それから少しずつ自動車を搬出しています。令和6年3月上旬までにはすべて搬出する予定です。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年1月24日(水) 13:20 ~ 14:05	熊本地方法務局	公図写し等交付申請
R6年1月30日(火) 11:00 ~ 11:15	物件所在地	周辺調査、写真撮影、近隣者から事情聴取
R6年1月31日(水) 15:50 ~ 16:00	当庁	Aから電話聴取 熊本市ホームページ閲覧(接道調査) 熊本県防災マップ閲覧
R6年2月8日(木) 13:30 ~ 14:15	物件所在地	立入調査、写真撮影、占有者から事情聴取
年 月 日 () : ~ :		
年 月 日 () : ~ :		
年 月 日 () : ~ :		
年 月 日 () : ~ :		
年 月 日 () : ~ :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して 臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

イ 98-10 ハ 678 ※ 道
 ロ 86-3 ニ 642-2



請求部	所在	熊本市西区谷尾崎町字畑切			地番	101番1		
出力尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補事項	方位不明	

登記年月日：昭和58年9月16日

次頁に図面に關する変更内容を示す。

113032

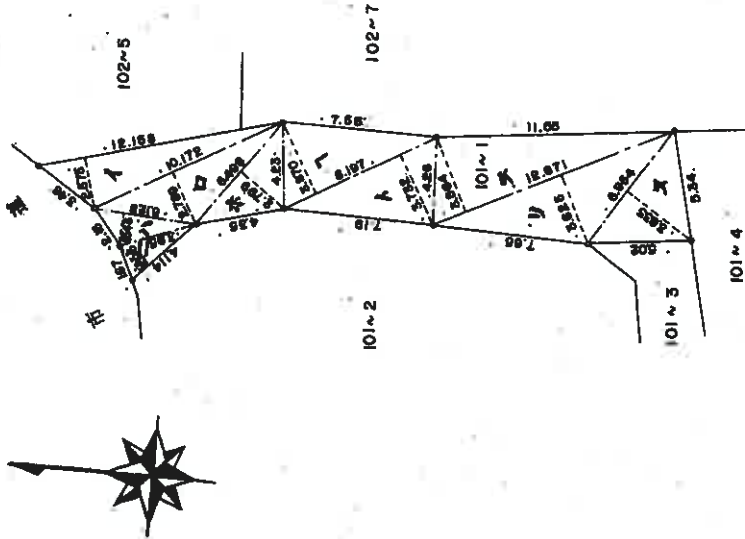
昭和58年9月16日登記
地積測量図

会員専用

地番 101~1

土地の所在 熊本市 谷屋崎町 字 森切

101~1	15.653425
↑ 0.5 x 12.158 x 2.575	-
□ 0.5 x 10.172 x 2.789	-
△ 0.5 x 5.128 x 1.543	-
◇ 0.5 x 4.114 x 1.586	-
○ 0.5 x 6.498 x 2.799	-
× 0.5 x 8.197 x 3.870	-
△ 0.5 x 8.197 x 3.732	-
▽ 0.5 x 12.671 x 3.864	-
◇ 0.5 x 12.671 x 3.625	-
△ 0.5 x 6.994 x 3.835	-
	138.1070485



境界線番号 ⑤...石杭 ⑦...プラスチック杭 ⑧...コンクリート杭 ⑨...金属線 ⑩...鉄柱 ()

(昭和58年9月16日作製)

縮尺 1/250

申請人

作製者

(熊本県土地家屋調査士会用品)

登記年月日：昭和58年9月6日

113033

101

昭和58年9月6日登記
平成
地積測量図

土地の所在
熊本市谷屋跡町字坂切

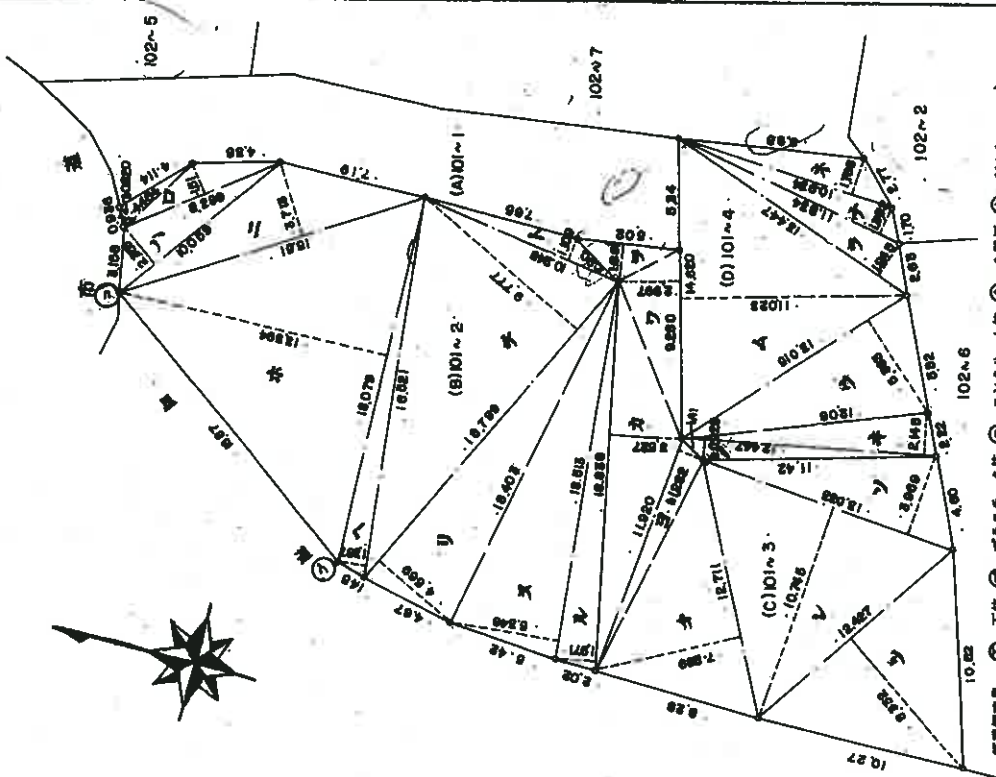
会員専用

(B)101~2	イ 0.5 x 4.484 x 0.820 = 1.83844
	ロ 0.5 x 8.299 x 1.510 = 6.265745
	ハ 0.5 x 10.058 x 2.355 = 11.844725
	ニ 0.5 x 15.510 x 3.713 = 28.794315
	ホ 0.5 x 18.079 x 3.394 = 21.075083
	ヘ 0.5 x 18.521 x 1.367 = 12.6591035
	ト 0.5 x 10.248 x 1.109 = 5.682516
	チ 0.5 x 18.799 x 9.777 = 91.8989115
	リ 0.5 x 18.799 x 4.569 = 42.9463155
	ヌ 0.5 x 18.515 x 5.346 = 49.485249
	ネ 0.5 x 18.838 x 1.971 = 18.564849
	391.0549980

(C)101~3	ア 0.5 x 5.020 x 1.891 = 4.74641
	イ 0.5 x 9.280 x 2.997 = 13.90808
	ロ 0.5 x 18.838 x 3.527 = 33.620813
	ハ 0.5 x 11.920 x 1.282 = 7.64072
	ニ 0.5 x 12.711 x 7.289 = 46.3252395
	ホ 0.5 x 13.035 x 10.745 = 70.0187825
	ヘ 0.5 x 13.035 x 3.969 = 25.8639885
	ト 0.5 x 12.427 x 8.332 = 5.1770882
	253.4939255

(D)101~4	イ 0.5 x 10.934 x 1.766 = 9.654782
	ロ 0.5 x 11.834 x 1.382 = 8.177294
	ハ 0.5 x 13.447 x 1.945 = 13.0772075
	ニ 0.5 x 14.820 x 1.023 = 80.57813
	ホ 0.5 x 13.015 x 6.383 = 35.0298725
	ヘ 0.5 x 12.447 x 2.145 = 13.3494075
	ト 0.5 x 12.447 x 0.928 = 5.775408
	185.6420415

(A)101~1
 $876.00 - \{ (B) + (C) + (D) \} = 65.809053$



地積測量図
 101
 101~2, ~3, ~4, 101-1
 熊本市谷屋跡町字坂切
 昭和58年9月6日登記
 平成
 地積測量図

作製者
 (昭和58年8月31日作成)

申請人
 [Redacted]

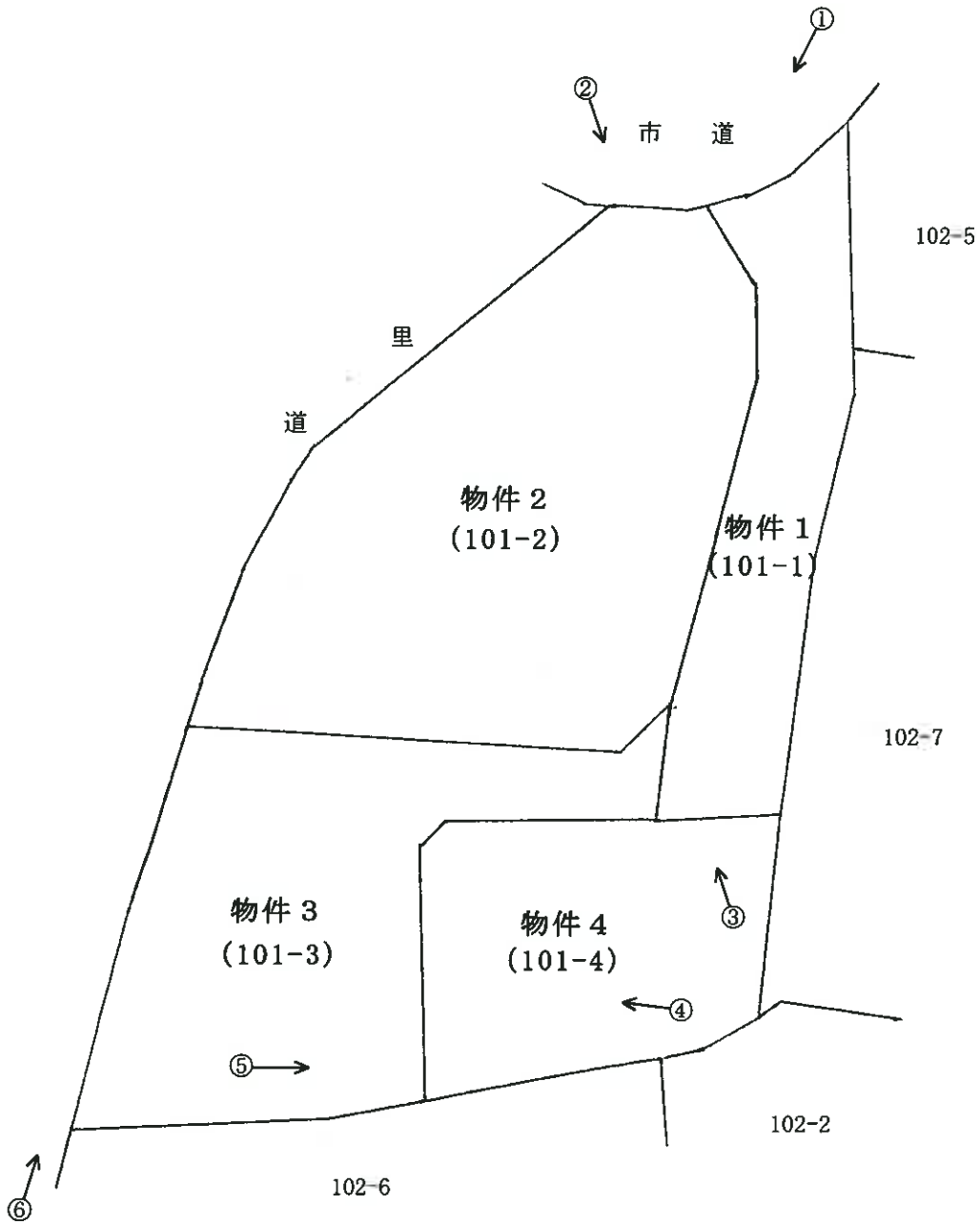
縮尺
 1/250

(熊本県土地家屋調査士会印紙)

次頁に図面に關する変更内容を示す。

写真撮影位置図

○→ は写真の位置方向を示す



(写真 1)



(写真 2)



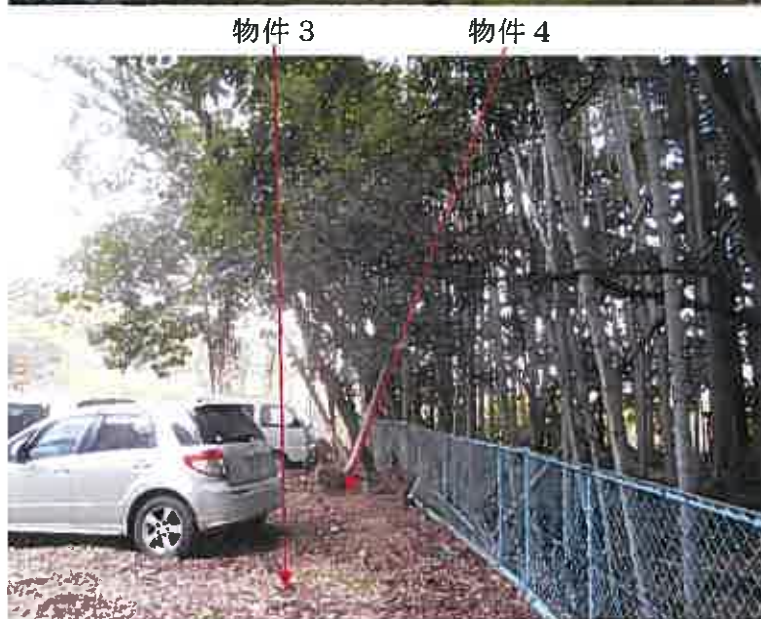
(写真 3)



(写真 4)



(写真 5)



(写真 6)



令和5年(ケ)第76号
令和6年2月8日現地調査
令和6年2月26日評価
その1(物件1~4)

熊本地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

戸取 憲正



第1 評価額

一括価格	
金8,760,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金1,280,000円
物件2(土地)	金3,610,000円
物件3(土地)	金2,340,000円
物件4(土地)	金1,530,000円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

(現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ)

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	熊本市西区谷尾崎町字堀切 101番1 宅地 138.10㎡	
2	所在地 地目 地積	熊本市西区谷尾崎町字堀切 101番2 宅地 391.05㎡	
3	所在地 地目 地積	熊本市西区谷尾崎町字堀切 101番3 宅地 253.49㎡	
4	所在地 地目 地積	熊本市西区谷尾崎町字堀切 101番4 宅地 165.64㎡	
番号	特記事項		
	特にない		

— 以下余白 —

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～4一括）

位置・交通	J R鹿児島本線「熊本」駅の北西方、約4km(道路距離) 「城西校前」バス停の北西方、約800m(道路距離) (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	高台の傾斜地域に位置する住宅地域である。幅員3m未満の狭隘な道路が標準的で、一般住宅のほか、林地等も見られる地域である。周囲は市街化調整区域に隣接しており、今後の発展動向は限定的である。	
主な公法上の規制等	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内(市街化区域) 第1種中高層住居専用地域 60% 150% - -
画地条件	(物件1～4一括) 北側間口約11m、奥行約40m、規模948.28㎡のやや不整形な画地である。地勢は概ね平坦であるが、東側隣地より約3m高く、西側隣地より最大約4.4m高い。また、南側では隣地に約0.5m～約4.4m高く接している。なお、西側及び南側には擁壁が設置されているが、南東側及び東側隣地との間には擁壁は無い。	
接面道路の状況	北側で現況幅員約2.5m～約4mの市道(谷尾崎町第2号線)に等高に接面している。西側では未舗装の里道に高低差(最大約4.5m)を有して接する。	
土地の利用状況等	現況調査報告書のとおり	
供給処理施設	上水道：なし 下水道：なし ガス配管：なし (注)供給処理施設における「あり」、「なし」とは、敷地内への引込の有無をいう。	
土壌汚染等	目視可能な範囲での現地調査及び公的資料の確認からは土壌汚染を疑わせる事実は確認出来なかった。なお、土壌汚染の有無及びその程度等の明確な判定のためには専門調査機関による調査が必要となる。	
特記事項	①上水道及び下水道は、敷地への引込は無いが、北側接面道路には上水道及び下水道の埋設管が存する。 ②北側で接面する道路は、建築基準法第42条2項に該当する道路である。 ③高低差2mを超える擁壁未設置部分については「がけ」の取り扱いとなり、熊本市建築基準条例第4条(がけに近接する建築物)が適用される。西側擁壁については、昭和58年に確認済証(検査済番号193号)が交付されている。 ④西側及び南側では、隣地に生育している竹林及び樹木が一部越境している。 ⑤周知の埋蔵文化財包蔵地には所在していない。 ⑥物件内には、大木や竹、捨石等が一部存する。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

目的土地の更地価格を次のとおり求めた。(物件1~4一括)

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格 差 イ	地 積 (m ²) ウ	更 地 価 格(円) ア×イ×ウ
1	31,400	0.46	138.10	1,995,000
2	31,400	0.46	391.05	5,648,000
3	31,400	0.46	253.49	3,661,000
4	31,400	0.46	165.64	2,393,000

ア 標準画地価格：地価公示標準地「熊本西-3」の価格を規準として査定した。
 公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $40,500 \text{ 円/m}^2 \times 99.5/100 \times 100/101 \times 100/127 = 31,400 \text{ 円/m}^2$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1

◇地域格差： 街路条件 交通接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
 $1.06 \times 1.00 \times 1.20 \times 1.00 = 1.27$

イ 個別格差：(物件1~4一括)

画地条件(地積過大-30%、隣地高低差等-20%、上・下水道未接続-8%、
 形状-5%、整地等-5%)

個別格差 0.46 (0.70×0.80×0.92×0.95×0.95)

ウ 地 積：登記数量を採用した。

— 以下余白 —

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、評価額を求めた。

番号	基礎となる価格 (円) ア	占有減価 修正 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	評価額(円) ア×イ×ウ×エ
1	1,995,000		0.80	0.80	1,280,000
2	5,648,000		0.80	0.80	3,610,000
3	3,661,000		0.80	0.80	2,340,000
4	2,393,000		0.80	0.80	1,530,000
一括価格					8,760,000

イ 占有減価修正：必要なし

ウ 市場性修正：以下の事項等を総合的に勘案のうえ、市場性が減退する程度並びに目的物に内在するリスクを考量した。

- ・隣地と高低差を有する土地であり、一部は擁壁が設置されておらず、危険リスク等を考慮すると市場性減退による所要の補正が必要と判断した。

エ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

— 以下余白 —

第6 参考価格資料

地価公示価格(熊本西-3)

所 在：熊本市西区谷尾崎町字汁免 1040 番 25
価 格：40,500 円/㎡
位 置：JR 鹿児島本線「熊本」駅の北西方約 3.3km
価 格 時 点：令和 5 年 1 月 1 日
地 積：285 ㎡
供給処理施設：水道、下水道
接 面 街 路：西側が 4m 市道に接面
用途指定等：都市計画区域内（市街化区域）
第 1 種低層住居専用地域（40%・80%）
地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 登記所備置図写し
- 3 地積測量図縮小写し
- 4 現況写真

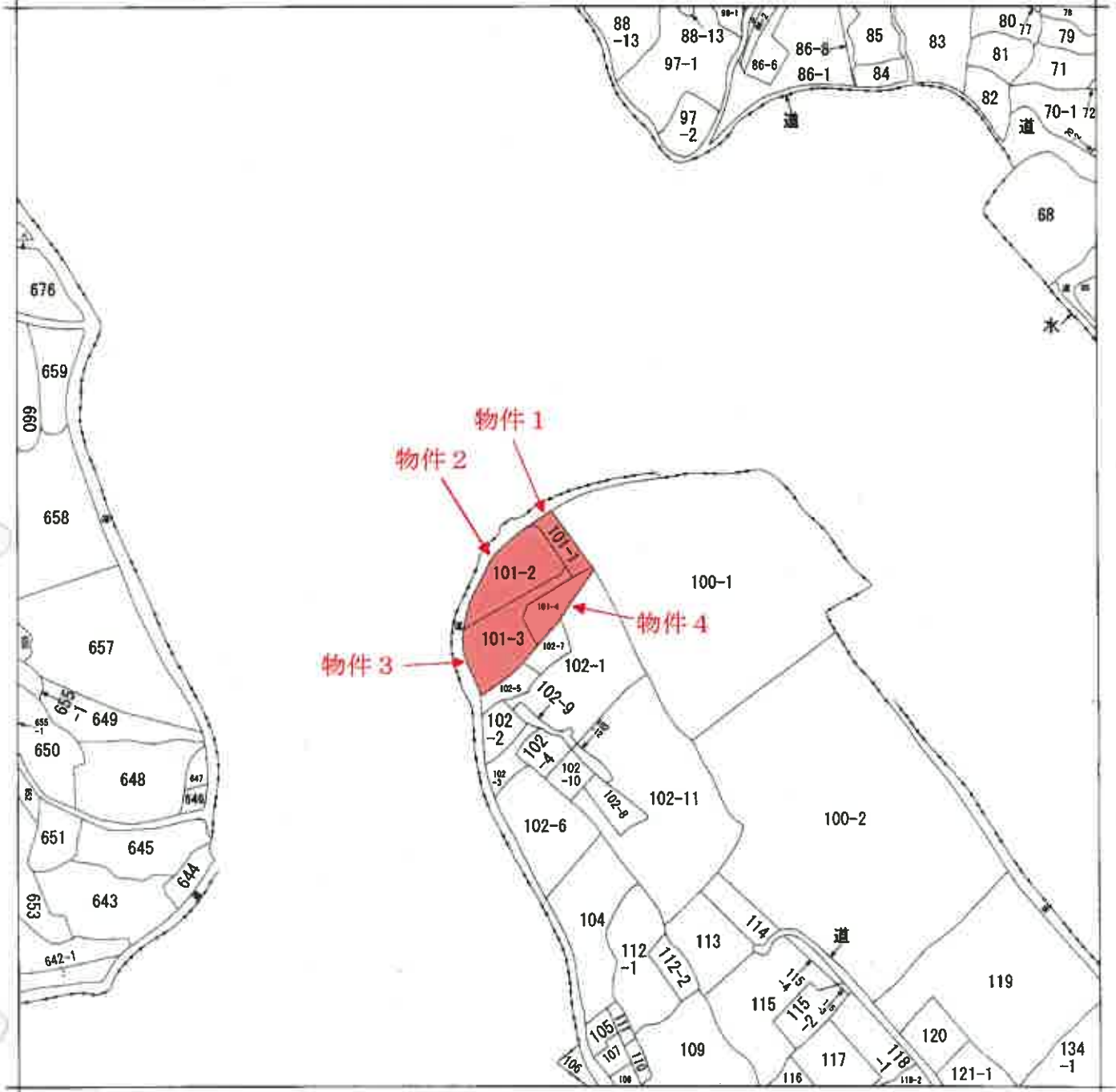
以 上

熊本市全図 官公署地図写し



1 : 10,000

位置図



請求部	所在	熊本市西区谷尾崎町字堀切			地番	101番1		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	方位不明

原図をA4に縮小

登記所備置地図 写し

登記年月日：昭和58年9月6日

次頁に図面に関する変更内容を示す。

113033

昭和58年9月6日登記
平成 地積測量図

土地の所在 熊本市谷屋崎町字坂切

会員専用

101

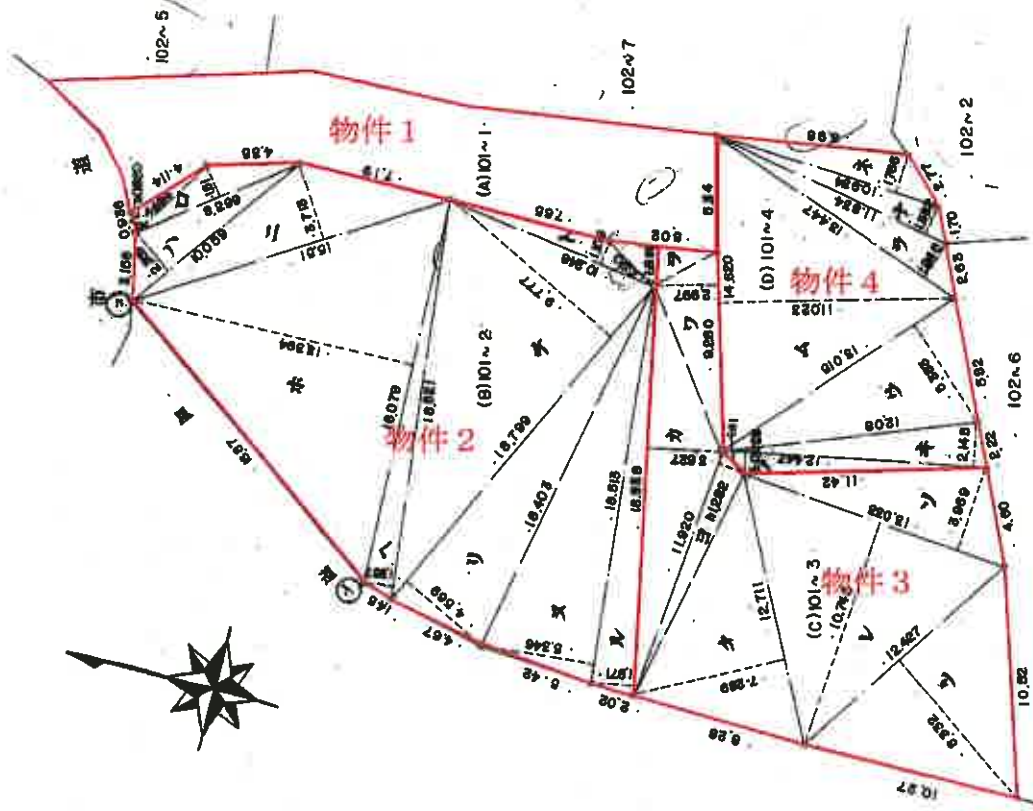
番 101~2, ~3, ~4, 101-1

(B)101~2				1.83844			
イ	0.5	x	4.484	x	0.820	-	6.265745
ロ	0.5	x	8.299	x	1.510	-	11.8444725
ハ	0.5	x	10.059	x	2.355	-	28.794315
ニ	0.5	x	15.510	x	3.713	-	121.075063
ホ	0.5	x	18.079	x	13.394	-	12.6591035
ヘ	0.5	x	18.521	x	1.367	-	5.682516
ト	0.5	x	10.248	x	1.109	-	91.8989115
チ	0.5	x	18.799	x	9.777	-	42.9463155
リ	0.5	x	18.799	x	4.569	-	49.485249
ヌ	0.5	x	18.513	x	5.346	-	18.564849
ネ	0.5	x	18.938	x	1.971	-	391.054980

(C)101~3				4.74641			
ワ	0.5	x	5.020	x	1.891	-	13.90608
ヅ	0.5	x	9.280	x	2.997	-	33.820813
カ	0.5	x	18.838	x	3.527	-	7.64072
キ	0.5	x	11.920	x	1.282	-	46.3252395
ク	0.5	x	12.711	x	7.289	-	70.0197825
ケ	0.5	x	13.033	x	10.745	-	25.8639885
コ	0.5	x	13.033	x	3.969	-	51.770882
サ	0.5	x	12.427	x	8.332	-	253.4939255

(D)101~4				9.654722			
セ	0.5	x	10.934	x	1.766	-	8.177294
テ	0.5	x	11.834	x	1.382	-	13.0772075
ト	0.5	x	13.447	x	1.945	-	80.57813
チ	0.5	x	14.820	x	11.023	-	35.0298725
リ	0.5	x	13.015	x	5.383	-	13.3494075
ヌ	0.5	x	12.447	x	2.145	-	5.775408
ネ	0.5	x	12.447	x	0.928	-	185.6420415

(A)101~1
 $876.00 - \{ (B) + (C) + (D) \} = 65.809063$

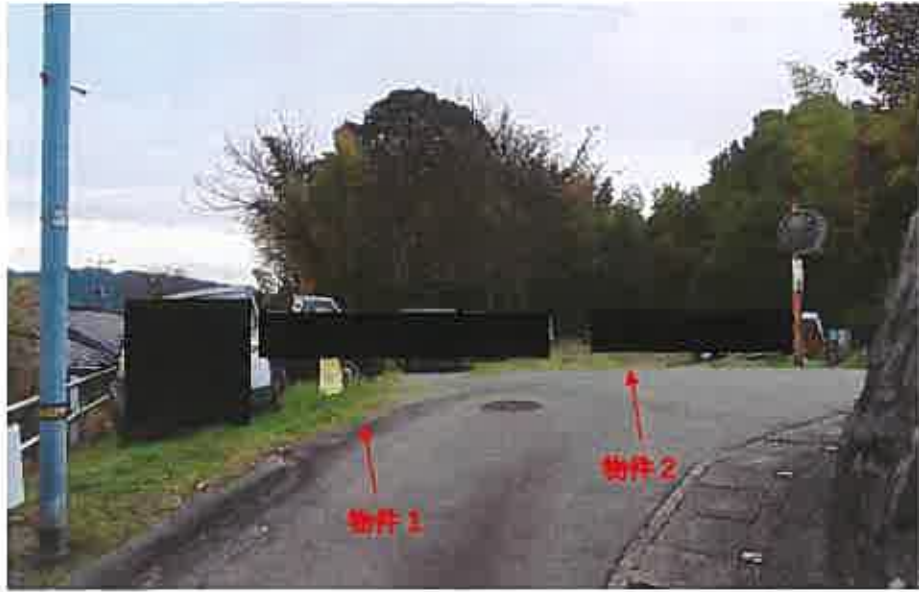


基準測時号 ⑤...石航、⑦...プラスチック航、⑨...コンクリート航、⑩...金属航、⑪...樹ミ()

作製者 土地測量士	申請人	縮尺 1/250
(昭和58年8月31日作成)		

原図をA4に縮小

物件1,2 (北方より撮影)



物件4 (南東方より撮影)



物件3 (南西方より撮影)



物件1 (東側隣地)



物件3 (南西側隣地)



物件4 (南東側隣地)

